

1. 授業の概要(ねらい)

私たちの経済生活は、市場経済システムによって成り立っています。そして、市場経済システムは、競争によって機能しています。このため、市場経済システムを適切に機能させるためのルール＝競争法(独占禁止法)が必要とされます。みなさんは、今後、経済・ビジネス活動を行う上で、独占禁止法上の問題に多く接することになるでしょう。講義では、このことを意識して、独占禁止法違反とされる具体的事例を通じて、実際の経済・ビジネスの場面で、どのような行為が問題となるか(その理由を含めて)を考えるようにします(必要に応じて、みなさんの間で独占禁止法上の問題を討議していただきます)。

2. 授業の到達目標

①本講義は、独占禁止法について、「基本的な知識を有し、その分野の全体像を見渡したうえで、論点を把握することができる」ようになることを目標とします。

②特に、受講者が市場経済、競争の意義、競争ルールの必要性・内容をおおよそ理解できること、それらを踏まえて論点を挙げること・その解決の方向性を説明できるようになることを目標とします。

3. 成績評価の方法および基準

基本的に期末試験結果(50%)、課題提出・小テスト・授業での発言等(50%)に基づき評価します。

(専らオンライン授業となった場合、期末試験を行わず、オンラインでの課題提出状況・小テストに基づき評価します。)

4. 教科書・参考文献

教科書

なし

参考文献

泉水文雄 『経済法入門』 有斐閣

5. 準備学修の内容

各講義のレジメを配布・LMS掲載するので、当該レジメを読んでください。

レジメ記載の課題について、各自が検討し、レポート提出又は発表(適宜指名)してもらいます。

なお、経済活動に係る新聞記事等を日常的に読むように努めてください。

6. その他履修上の注意事項

授業中の私語を厳禁としています。

7. 授業内容

- 【第1回】 講義の概要・進め方
- 【第2回】 市場経済システムとは①
ー市場経済のはたらきを確認しようー
- 【第3回】 市場経済システムとは②
ー市場経済のメリットを余剰分析で考えるー
- 【第4回】 市場経済システムとは③(競争のメリット)
ー市場経済での競争の機能・メリットを考えるー
ー市場経済を機能させる基本的ルール(所有権・契約ルール)を考えるー
- 【第5回】 価格カルテルとは:独占禁止法による価格カルテル規制
(価格カルテル=「みんなで一斉に価格を引き上げよう」)
- 【第6回】 入札談合とは:独占禁止法による入札談合規制
(入札談合=「A社が高価格で工事受注できるよう協力しよう」)
- 【第7回】 共同ボイコットとは:独占禁止法による共同ボイコット規制
業務提携(共同研究開発等)とは
- 【第8回】 再販売価格拘束とは:独占禁止法による再販売価格拘束規制
(再販売価格拘束=「我が社の商品を小売店で安売りするな!!」)
- 【第9回】 テリトリー制・販売方法の制限:メーカーの流通コントロールと独占禁止法①
- 【第10回】 ネット販売制限とは:メーカーの流通コントロールと独占禁止法②
(「ネットで販売してはいけない」は問題か?)
- 【第11回】 市場閉鎖とは①:独占禁止法による排他行為(排他条件付取引)規制
(排他行為:「ライバルと取引するな」)
- 【第12回】 市場閉鎖とは②:独占禁止法による排他行為(抱き合わせ等)規制
(排他行為:「ライバルと取引するな」)
- 【第13回】 市場閉鎖とは③:実際の事例で学ぶ
- 【第14回】 いくつかの個別事例について、独禁法違反といえるか否かを議論しよう
企業の法務部員・公取委審査官になったつもりで考えよう
- 【第15回】 まとめと期末試験